

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和7年5月23日

分任契約担当官

小名浜港湾事務所長 新田 邦彦

1. オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件名 小名浜港使用済鉛蓄電池売払（電子調達対象案件）
- (2) 売払品目 仕様書のとおり
- (3) 引取期間 売払物品の引渡しの日から土曜日、日曜日及び祝日を除く20日間以内
- (4) 引渡場所 福島県いわき市小名浜高山地先
(小名浜港湾事務所ケーソンヤード管理棟内)
- (5) 電子調達システムの利用
本件は、電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムによりがたい場合は、紙により見積書を提出すること。

2. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- (5) 見積依頼書及び仕様書等を下記4.により、当局から直接手渡し若しくは電子メールで交付を受けた者、郵送の希望を申し出て交付を受けた者又は電子調達システムから直接ダウンロードにより交付を受けた者であること。

3. 問合せ先

〒971-8101

福島県いわき市小名浜字栄町65

国土交通省 東北地方整備局 小名浜港湾事務所 品質管理課 吉岡

電話番号：0246-53-7101

メールアドレス：pa.thr-onahama-hin@ki.mlit.go.jp

※メールにより連絡をした場合には、その旨を提出先に電話連絡すること。

4. 仕様書等の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間
別表のとおり
- (2) 配布場所
 - 1) 紙媒体による配布場所 : 上記3. に同じ
 - 2) 電子調達システムのURL : <https://www.p-portal.go.jp/>

5. 仕様に関する質問の提出方法、期間及び場所

(1) 提出方法

電子調達システム又は持参、郵送若しくは電子メールにより提出するものとする。

(2) 提出期間

別表のとおり

(3) 提出場所

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1) 紙媒体による提出場所 | 上記3. に同じ |
| 2) 電子メールによる提出場所 | 上記3. メールアドレスに同じ |
| 3) 電子調達システムによる提出場所 | 上記4. (2) 2) のURLに同じ |

6. 見積書の提出方法、期間及び場所

(1) 提出方法

電子調達システム又は持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。

(2) 提出期間

別表のとおり

(3) 提出場所

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1) 紙媒体による提出場所 | 上記3. に同じ |
| 2) 電子調達システムによる提出場所 | 上記4. (2) 2) のURLに同じ |

7. 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時

別表のとおり

(2) 場所

上記3. に同じ

(3) 見積参加者の立ち会いは求めないものとする。

8. 見積方法等

(1) 見積書に記載する金額は、売払物品の買取金額の合計額を記載すること。

なお、内訳として売払物品の規格毎の数量、単価、買取金額、消費税及び地方消費税額を記載すること。

ただし、電子調達システムによる場合は、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載し、契約の相手方に決定した後、当所が求める場合は速やかに内訳書を提出すること。

(2) 見積書の宛名は「分任契約担当官 小名浜港湾事務所長」とすること。

(3) 売払物品の運搬等にかかる経費は、全て買受人の負担とするため、見積書には記載しないこと。

(4) 「東北地方整備局小名浜港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」第6条に該当する見積りは無効とする。

9. 契約の相手方の決定方法

(1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格以上で最高の価格の見積もりを行った者を契約の相手方とする。

(2) 契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、くじ引きで決定する。なお、くじ引きに参加できない場合は、その者に代わって当所の契約事務に関係のない職員にくじを引かせる。

- (3) 見積合わせの結果は、契約の相手方に決定した者のみに通知するほか、当所ホームページ上で公表する。

(<https://www.pa.thr.mlit.go.jp/onahama/index.html>)

10. 契約保証金の納付 免除

11. 契約書の作成又は請書の提出の要否 要

12. 現場説明会

売払物品の現況確認に関する現場説明会を実施するので、原則として必ず参加すること。ただし、現場説明会に参加しないことについて当所が特段支障がないと認める場合は、この限りではない。

なお、現場説明会に参加する際は必ず仕様書を持参すること。

売払物品の規格は概見、数量は概算であり、実際の規格及び数量については、現場説明会の際に買受けを希望する者が直接現物を確認のうえ判断すること。

(1) 現場説明会の日時

令和7年6月10日(火)又は令和7年6月11日(水)を予定

なお、参加にあたっては令和7年6月3日(火)12:00までに下記(3)担当者まで申し込みの連絡をし、日時について調整のうえ決定するものとする。

(2) 現場説明会の場所

上記1.(4)物品の引渡場所に同じ。

(3) 担当者

東北地方整備局 小名浜港湾事務所 品質管理課 吉岡

電話番号 0246-53-7101

13. その他

(1) 当所の都合により見積合わせを取りやめることがある。

(2) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法(平成4年法律第51号)による。

(3) 売払代金は、東北地方整備局歳入徴収官発行の納入告知書により、指定金融機関に全額納入すること。

(4) 見積合わせに参加した者は、見積もり後に公示、見積依頼書、仕様書、現場説明会の内容等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(3) 詳細は、「東北地方整備局小名浜港湾事務所オープンカウンター方式試行実施要領」及び仕様書並びに見積依頼書による。

以 上

別 表

見積合わせ手続きに係る期限等

<p>4. (1) 仕様書等の配布期間</p>	<p>令和7年5月23日(金)から令和7年6月20日(金)までの 8時30分から17時15分まで (土曜・日曜及び祝日を除く。)</p>
<p>5. (2) 仕様に関する 質問の提出期間</p>	<p>令和7年5月23日(金)から令和7年6月12日(木)までの 8時30分から17時15分まで (土曜・日曜及び祝日を除く。)</p>
<p>12. (1) 現場説明会の日時等</p>	<p>令和7年6月10日(火)又は令和7年6月11日(水)を予定 参加にあたっては令和7年6月3日(火)12:00までに 12. (3) 担当者まで申し込みの連絡を行い、日時について 調整を行うこと。</p>
<p>6. (2) 見積書の提出期間</p>	<p>令和7年6月16日(月)から令和7年6月20日(金)までの 8時30分から17時15分まで (土曜・日曜及び祝日を除く。)</p>
<p>7. (1) 見積合わせの日時</p>	<p>令和7年6月25日(水) 9時00分</p>